

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年7月11日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
【会社名】	タビオ株式会社
【英訳名】	Tabio Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越 智 勝 寛
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【電話番号】	(06)6632-1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 谷 川 繁
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【電話番号】	(06)6632-1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 谷 川 繁
【縦覧に供する場所】	タビオ株式会社東京支店 (東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第 1 四半期 連結累計期間	第41期 第 1 四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日	自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 5 月31日	自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日
売上高 (千円)	4,032,928	4,129,564	15,868,906
経常利益 (千円)	215,641	231,725	502,349
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	118,640	20,007	233,912
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	105,708	42,864	218,005
純資産額 (千円)	5,688,631	5,639,432	5,800,929
総資産額 (千円)	8,951,944	9,387,847	9,250,171
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	17.42	2.94	34.34
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.5	60.1	62.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、Tabio Europe Limitedは、清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日～平成29年5月31日）における国内経済におきましては、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調で推移しており、個人消費は持ち直しの兆しが見られるものの、米国新政権における日本経済に与える影響懸念や朝鮮半島の情勢不安などにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

国内衣料品販売におきましては、節約と贅沢のメリハリを利かせた選別消費が強まる中で、人とは違うモノが欲しいというプレミアム商品に対する需要が高まっており、ますます自社企画の強みを生かした高付加価値商品の提案が重要となってきております。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産体制の強みを生かしながら、多様に变化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」では、自社の強みを発揮した鮮度の高い新商品の企画や最新トレンドに迅速に対応した商品提案を行うと共に、エリア戦略としてのスクラップ＆ビルドによる既存店の強化を行って参りました。また、モノからコトへの消費動向の変化を受けて、コト消費に焦点を当てたライフスタイル型ショップの企画や、オムニチャネル戦略を絡めたプロトタイプ店舗の開発を行うべく、ブランド戦略のブラッシュアップに向けた取り組みに着手して参りました。

「ショセツ関連部門」における「ショセツ事業」では、「GINZA SIX」を始めとするハイセンスな立地での『タビオ』店舗の確立を推進していくと共に、働く大人の女性に向けた上質で機能性に優れた商品の企画・提案を行うことにより、『靴下屋』店舗との差別化を図って参りました。また、「紳士靴下事業」では、メンズ単独店舗におけるストアブランドの確立を図って行くと共に、レディースとメンズの複合店におけるメンズ売場の強化を図ることにより、メンズ売上の拡大とブランド力向上に向けた取り組みに尽力して参りました。

海外展開におきましては、引き続き欧州事業の店舗運営と収益基盤の強化に取り組むと共に、米国におけるEC事業の開始に向けた取り組みに着手して参りました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店1店舗、直営店2店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店4店舗、直営店1店舗の退店により、当第1四半期連結累計期間末における店舗数は、フランチャイズチェーン店98店舗、直営店184店舗（海外4店舗を含む）、合計282店舗となりました。

利益面におきましては、当社の連結子会社であったTabio Europe Limitedの清算が完了したことに伴う為替換算調整勘定の取崩額40百万円を関係会社清算損として計上致しました。また、繰延税金資産の回収可能性を検証した結果、資産除去債務に係る繰延税金資産を93百万円取崩し、法人税等調整額（税金費用）を同額計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,129百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は227百万円（前年同期比6.6%増）、経常利益は231百万円（前年同期比7.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は20百万円（前年同期比83.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金219百万円、投資その他の資産その他198百万円減少しましたが、売掛金350百万円、商品148百万円、有形固定資産その他52百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて137百万円増加し、9,387百万円となりました。

負債については、電子記録債務144百万円、長期借入金73百万円減少しましたが、流動負債その他286百万円、買掛金250百万円の増加があったこと等により、前連結会計年度末と比べて299百万円増加し、3,748百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末と比べて161百万円減少し、5,639百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の62.7%から60.1%に減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年3月1日から 平成29年5月31日まで	—	6,813,880	—	414,789	—	92,424

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成29年2月28日現在の株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,810,800	68,108	同上
単元未満株式	普通株式 1,280	—	同上
発行済株式総数	6,813,880	—	—
総株主の議決権	—	68,108	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目 10番70号	1,800	—	1,800	0.03
計	—	1,800	—	1,800	0.03

2 【役員の状況】

該当事項ありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,043,276	2,823,923
売掛金	700,479	1,051,455
商品	643,283	791,920
貯蔵品	512	461
その他	213,563	231,240
貸倒引当金	-	1,725
流動資産合計	4,601,114	4,897,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,014,194	1,005,999
土地	1,182,654	1,182,654
その他（純額）	337,566	389,623
有形固定資産合計	2,534,416	¹ 2,578,277
無形固定資産	372,596	356,154
投資その他の資産		
差入保証金	1,402,690	1,415,510
その他	339,353	140,627
投資その他の資産合計	1,742,044	1,556,138
固定資産合計	4,649,056	4,490,570
資産合計	9,250,171	9,387,847
負債の部		
流動負債		
買掛金	576,639	826,980
電子記録債務	680,267	535,465
短期借入金	292,800	292,800
未払法人税等	57,182	22,184
賞与引当金	90,360	30,883
ポイント引当金	10,341	16,114
その他	574,910	861,329
流動負債合計	2,282,501	2,585,757
固定負債		
長期借入金	434,800	361,600
退職給付に係る負債	170,541	170,989
資産除去債務	298,279	309,404
その他	263,120	320,664
固定負債合計	1,166,741	1,162,657
負債合計	3,449,242	3,748,415

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成29年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	5,325,473	5,141,120
自己株式	1,000	1,000
株主資本合計	5,831,686	5,647,332
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	30,757	7,900
その他の包括利益累計額合計	30,757	7,900
純資産合計	5,800,929	5,639,432
負債純資産合計	9,250,171	9,387,847

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
売上高	4,032,928	4,129,564
売上原価	1,766,058	1,772,123
売上総利益	2,266,870	2,357,440
販売費及び一般管理費	2,053,643	2,130,084
営業利益	213,226	227,355
営業外収益		
受取利息	602	502
仕入割引	2,761	2,941
為替差益	-	895
受取手数料	303	150
その他	1,573	1,608
営業外収益合計	5,240	6,097
営業外費用		
支払利息	1,468	1,578
為替差損	1,153	-
その他	203	150
営業外費用合計	2,825	1,728
経常利益	215,641	231,725
特別損失		
固定資産除却損	1,451	2,445
関係会社清算損	-	¹ 40,777
減損損失	13,852	10,122
特別損失合計	15,303	53,345
税金等調整前四半期純利益	200,337	178,380
法人税、住民税及び事業税	33,072	15,578
法人税等調整額	48,624	142,793
法人税等合計	81,697	158,372
四半期純利益	118,640	20,007
親会社株主に帰属する四半期純利益	118,640	20,007

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
四半期純利益	118,640	20,007
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	12,932	22,856
その他の包括利益合計	12,932	22,856
四半期包括利益	105,708	42,864
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	105,708	42,864
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、Tabio Europe Limitedの清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
圧縮記帳額	- 千円	7,919千円
(うち、建物及び構築物)	- 千円	5,816千円
(うち、有形固定資産のその他)	- 千円	2,102千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 関係会社清算損

関係会社清算損は、Tabio Europe Limitedの清算が完了したことに伴う為替換算調整勘定取崩額であります。

2 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

当グループの売上高は、取扱い商品が防寒という機能を持つ靴下のため、上半期(3月～8月)に比べ下半期(9月～2月)に販売される割合が大きくなっております。従いまして第1四半期を含む上半期の売上高と下半期の売上高との間には著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

また、第1四半期(3月～5月)は、第2四半期(6月～8月)と比較して売上高の水準が高くなる時期であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	90,845千円	86,700千円
のれんの償却額	775千円	738千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月24日 定時株主総会	普通株式	204,361	30	平成28年2月29日	平成28年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月23日 定時株主総会	普通株式	204,361	30	平成29年2月28日	平成29年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円42銭	2円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	118,640	20,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	118,640	20,007
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,812	6,812

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 7 月10日

タビオ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 谷 聡 子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。